

2021年10月吉日

組合員 各位

全国いか加工業協同組合
専務理事 荻澤 新太郎
(公印省略)

「リコール保険(団体契約)」募集について【お知らせ】

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素から当組合の活動に、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

2018年に食品衛生法が改正されリコール情報の届出が制度化しました。食品表示法においても一部改正され2021年6月から食品表示法違反による食品の自主回収についての届出が義務化されました。

これらの法改正により一層の安全対策と迅速な事故対応が必要となり、「表示誤り」や「異物混入」等を原因とするリコールも増加しています。こうした背景からリコール保険の必要性が増していることをご認識頂き、本保険の加入についてご検討をお願いいたします。

【本保険の特徴】

1. 縮小支払割合「95%」(一般契約は「90%」)
2. 「金券購入費用補償特約」(本制度独自補償)
3. スケールメリットにより割安な保険料を実現 等

【本年度の改定】

「利益担保特約」のトリガーが「事故またはそのおそれ(異物混入等)に起因して被保険者の営業が休止・阻害されること」に改定。本改定により、回収等の対象ではない在庫品(出荷前の生産物)に起因する喪失利益等も新たに補償対象となります。

本保険の保険期間は令和3年12月1日午後4時から1年間です。詳細は別紙のパンフレット(PDF)をご参照いただき、別紙の「リコール保険・海外PL保険(団体契約)保険依頼シート」(EXCEL)にて、お見積りをご依頼ください(FAXにて)。

以 上